



まずは福祉業界の現場を見てみよう!

平成29年度

介護職場体験

参加者
募集中!

参加無料で、介護業務未経験の方にも
分かりやすい体験内容!

最高3日間の利用が可能で、
種別が異なる複数の仕事現場を見ることも!

体験終了後も、人材センターにて**就業支援の
アフターフォロー!**

体験終了者には、無料の**介護職員初任者研修
資格取得**のチャンスが! ※



フクシロウ

参加
無料

対象者

東京都内で介護業務への就労を希望する

- 学生 (大学生、短大生、高校生及び高等専修学校生)
- 既卒者、主婦、元気高齢者、離職者及び就業者の方

ただし、以下の方は対象外となります。

- ①中学生以下の方
- ②学校の教育課程における実習や課外活動など学校教育の一環として参加する方
- ③受入施設・事業所を運営する事業者において就業及び、採用内定している方



お問い合わせ

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会
東京都福祉人材センター
(介護人材担当)
TEL.03-5211-2910

※介護職員初任者研修資格取得支援事業・本事業の詳細は
人材センターのホームページで確認!

東京都福祉人材センターホームページ

<http://www.tcsw.tvac.or.jp/jinzai/>

東社協 人材センター

検索

まずは福祉業界の現場を見てみよう！

平成29年度 介護職場体験

参加者
募集中!



職場体験の流れ

- 1 人材センターホームページ上の「職場体験受入施設・事業所検索（検索システム）」を利用し、体験希望先を選びます。
- 2 人材センターホームページ上にある所定の申込書類にて、体験の申し込みをします。
※体験希望日の15日前が申込の期限です（必着）。
- 3 人材センターより、体験希望日の10日前までに決定通知書類が届きます。
※人材センターが体験希望先と受入の調整をします。
- 4 体験希望者は、5日前までに職場体験先に連絡し、日時・体験内容・持ち物等について確認します。
※事前連絡を行わない場合は、体験受入を中止します。
- 5 さあ、体験の開始です！
- 6 最後に、体験先に「職場体験事業 実施報告書」を提出し、「職場体験終了証」を受け取ってください。
※人材センターが実施する無料の介護職員初任者研修の受講には、この「職場体験終了証」が必要です。

職場体験先

- 特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・グループホーム・デイサービス・訪問介護 他
※最高3日間の中で、複数の施設・事業所での体験も可能です。

体験実施期間

- 平成29年 平成30年
5月19日(金)から 2月28日(水)まで
※申込書提出期限:平成30年2月13日(火)
※人材センター必着
- 体験日数は最大3日間まで（各事業所が指定した日勤時間帯で1日当たり5～8時間程度）

体験実施内容

- 介護・介助・自立支援等の介護体験（一人での直接的な支援体験は除く）
- 散歩・買物の付添い・行事の参加等の交流体験
- 食事の準備・清掃・洗濯等の職員の補助業務体験
- 他の専門職との連携状況の見学 など



体験にあたってのご注意

- 参加は無料ですが、職場体験にかかる交通費・昼食代は自己負担となります。
- 体験中の方が一事故に備え、人材センターで保険に加入します（保険料の負担はありません）。
- 原則として体験決定通知後のご本人都合による日程変更やキャンセルは不可です。やむを得ず、日程変更やキャンセルの必要が生じた場合、まずは速やかに体験先にご連絡ください。

本事業・介護職員初任者研修資格取得支援事業の詳細は人材センターのホームページで確認！

●東京都福祉人材センターホームページ <http://www.tcsw.tvac.or.jp/jinzai/>

東社協 人材センター

検索

